

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

（令和5年12月5日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の3、片野良之議員。

- 1、環境破壊を防ぐ町の取り組みについて
- 2、福祉灯油の実施について
- 3、選挙における投票率アップの対策は

議席番号4番、片野良之議員。

◆4番（片野良之） 議席番号4番、片野良之です。まず、環境破壊を防ぐ町の取組について前回に引き続き伺います。自然環境や住環境、景観など様々な要素があることは前回お伝えし、答弁からも認識のすり合わせはできていると思います。複数の町民の方々から寄せられた声をもとに、高い塀で囲われたスクラップや資材、有価物をため込む施設、ヤードと呼ばれるものに焦点を当てて再度質問いたします。既に町内にはいくつものヤードが作られています。近隣の方々には不安を募らせている方も少なからずいらっしゃることは前回お伝えいたしました。今現在、この町にはヤードを規制する条例などは未だにありません。他県や県内の自治体でもヤードを規制する条例作成などの動きが増え、業者が規制のない地域に移動する動きが活発化しており、警察も神経を尖らせる事態となっております。すべての業者に問題があるとは思いませんが、町では条例などの規制に対してあれからどのように検討されたのかを、まず伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） それでは、片野議員からのご質問にお答えいたします。町内におけます、これまでの有価物を取り扱う事業所の状況に関しましては、事業者への指導に対しまして改善に時間を要している事案もございますが、それぞれ改善に向かっておりますので、現段階においては新たな条例が必要であるとの判断には至っておりません。現時点における対応のポイントといたしましては、状況を悪化させないことが、まずは一番重要かと考えておまして、引き続きパトロールを強化し、周辺環境への悪影響が危惧されるような事態を招かないよう鋭意に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどどうぞ、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 想像通り、前回と同じ回答でちょっと残念な気持ちを今、抱いております。前回も申し上げましたが、高い塀で囲まれたヤードと呼ばれるスクラップや資材、有価物の置き場、これは周辺周囲からの視点から遮られ、中で何を行っているのか

分かりづらい状況になっています。違法な焼却や廃材などを埋めてしまったりしても、知りうることはなかなか難しいと思います。また、屋外での保管方法によっては、さまざまな液体など、地中に浸透し残留することさえ想定されます。空気中にも地中にも有害物質が拡散される可能性があり、大気汚染や土壌汚染にもつながりかねません。これは前回もお伝えしたとおりです。特に有価物という法律をすり抜けたものに関しては、条例などで防波堤を作ることが必要ではないかと思います。以前に町内の方々からソーラー発電に対する規制の条例を作ってほしいという請願がありまして、町はそれに対応して条例を作られました。ところがこのヤードに関して、なかなか前向きな姿勢にならない気がするのですが。例えば住民の方々から請願なり陳情なりが出て、それが議会で可決されれば対応を考えるんでしょうか。それとも何か起こってからそういう対応をとられるのでしょうか。改めてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 有価物に取扱いに関しましては、特段、法令がないというところは以前にも述べさせていただきました。有価物を取扱う業者につきましては、持続可能な社会を作るうえで、非常に重要な事業だという認識をするとともに、有価物の対応についての苦慮をしているところではあります。ただ、規制条例を作る意味において、憲法上の人権的な部分の中で制約を受ける部分も出てきますし、上位法との兼ね合いもありますので、その辺を含めて若干慎重になっています。あわせて有価物につきましては、市場で取り引きがされるのか、堆積されている物について、それが他の業者の方に流れていくか、もしくはそれが高く積み上げられていないかという部分を、町の方ではこれまで月1回程度だったパトロールを月2回程度に増やしまして、監視体制を強化し、必要に応じて立ち入り調査等をする中で指導をさせてもらっている。こうした中で総合的に判断いたしまして、まだ規制の条例までの考えには至っていないといったことでご理解の方をいただければと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 先月、北部議会の研修で県の出前講座でこのヤードに関する問題なども勉強会を開かせていただきました。実際、県も今の答弁と同じように上位法の関係であったり、なかなか条例を作ることに對しては進みづらいということを説明を受けました。おっしゃることもよくよくわかるのですが、住民が不安を抱く、もしかしたら何か問題が出るかもしれない。そういった時に、やはり行政としては前もって防波堤を作っていたらいいというのが住民の声です。その辺はぜひ難しい問題はあるかとは思いますが、何か問題が起こってからではやはり対処できない部分が、転ばぬ先の杖ではありませんが、何とか作る方向での検討を真剣に進めていただきたいと思います。これはこの位にしまして、次の質問に移ります。いわゆる福祉灯油の実施についての質問です。今、物価高が続いております。実質賃金18か月下がっています。この中で、信濃

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

町にとっては恒例ではありますが、寒く厳しい冬が始まりました。燃料費は高騰しており、一時期灯油は少し安くなって110円まで落ちましたが、すでにもう110何円というこの町で設定されている福祉灯油を実施する110円のレベルを大きく超えています。そして、これからさらなる値上がりも懸念されています。以前、夏前でしたか、非課税世帯への支援とありました。今日は他の同僚委員の質問の中で、国が予定している新たなものがはっきりした段階で町は考えたいという答弁をされていましたが、今、この寒さの中で安心して町民の方々が生活を送れる、それはやはり国からのお金が来てからというのではなく、その前に取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいま福祉灯油の実施についてご質問いただきました。先ほどの酒井議員の質問にもお答えしたところではありますけれども、今年度も電力、ガス、食料品等の高騰が続いている中で、特に低所得の子育て世帯を対象とする支援が必要ということでもあります。現在、国及び県の給付制度について検討がなされておりますので、その状況を見ながら、町として対応を考えていきたいということでもあります。先ほどの酒井議員と同様でございますが、現状は十分承知しておりますが、まずは国あるいは県の事業制度の内容を見定めた上で、町としての対応を定めてまいりたいと考えております。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 先立つものをお考えと、国県の支援がはっきりしてからでないとい決められないというのも理解はできるのですが、今この町で生活している方々、本当に灯油がないとストーブが焚けないその中で生活されている方々、少なからずいらっします。国県の制度というのではなく、町で単独でも福祉灯油をやっていた過去があります。国県からの支援が来た段階ではやるのは当然ですが、町単としてでもやっていただきたい。これについてはいかがでしょうか、見当の余地はないのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） おっしゃるとおり、その意味を本当に理解しているところではあります。大変厳しい財政状況の中で、財源確保を確保していくことも大変難しい状況でございます。ご理解のところ、よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

◆4番（片野良之） 本当に今、経済的に苦しんでいる方々、これは非課税世帯だけではありません。多くの町民があえいでいます。そして非課税ではなくても、それに近い経済状態の世帯や高齢者世帯、そしてひとり親の子育て世帯にも支援の検討をしていただきたいのですが、こちらに関してはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 生活困窮者世帯ということで、福祉施策の中でこれまでもやらせてもらっております。国県の施策の中でも、子育て世帯、また住民税非課税、所得割非課税世帯といった部分の制度の中で取り組ませていただいておりますので、そうした給付金を活かし、活用する中で今後も継続して支援をさせていただければと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 国の方も対象を広げるような検討をされているのは私も聞いておりますけれども、本当に非課税世代ではなくてもそれに準ずるような状況の方々、そういったところ、そして今も出ましたがひとり親の子育て世帯の方々、そういった方々の、ぜひ今まで以上に範囲を広げていただいて、国からどのくらい降りてくるのか分かりませんが、それを原資としてきちんと手を差し伸べていただきたいと期待しております。この政府の言っている減税対策、これも来年にならないとやらないような話ですし、新たな支援の交付金、これもはっきり言って対応が遅いんですね。これは町が悪いと言うんじゃないくて、国の対応が遅すぎる。もっと国はスピード感を持ってやっていただきたいと願っているのは私だけではないと思います。実際、板ばさみになっている町の理事者の方々もそうだと思います。ですが、本当に先日も灯油を買いに行ったときに、高齢のご婦人がカートにポリタンクを1つ積んで、一生懸命それを引きながら帰っていかれる姿を拝見したときに思ったことがあるのです。まだ、それでも買いに行ける方々はいいい。でも、本当に交通手段がなかったり体が不自由だったりして、買いに行けない方々、そういう方々は配達に頼るしかないのですが、灯油の配達ですと、料金が違ってきます。同じ金額であっても、手に取れる量は少なくなってしまいます。この辺をしっかりとカバーしていただきたいのですが、何かそういう検討はされているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 住民生活支援という中で、細かな要望にまで応えることができればいいんでしょうけれども、灯油の配達等を含めた対応のことかと思っておりますけれども、そうした場合に、受給対象者のみならず配達業者との受発注の調整や、納品先のポリタンクか灯油タンクかの別、その量の確認、精算方法。また、配達業者との契約であったり、配達範囲であったりとか、事細かな調整が必要になってくるのが想定され

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

ます。限られた人員の中で、事務量、また時間等多く取られる中でそういった細部まで対応できないことをご理解いただければと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 事務量が増えるのは当然理解できます。ですが本当に苦しんでいる方々、買いになかなか行けないような方々。そういった方々をフォローするのは、これは近所の人たちとの自助、共助公助いろいろありますけれども、それだけで賄えない部分が出てくると思います。やはりそこに手を差し伸べるのが町の役割ではないかと思うのです。大変な問題だとは思いますが、ぜひこれは検討をしていただいて、少しでもそういう方々のフォローができるような形を作っていただきたいと切に願います。そしてそれを希望します。この冬季の燃料の問題ですね。本当に今、燃料が高くなってしまって働いている方々の実質賃金が下がる中、年金で生活されている方々、これはもう引かれるのはどんどん増えている中で、実際に自分たちが手に取れるお金というのは少なくなっています。これが現実です。そういった人たちを支える意味でも、国からの予算が降りてきた段階で、すぐに実行できるくらいに事務を進めておいていただいて、なるべく早くなるべく速やかな支援をお約束いただけないでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 片野議員、おっしゃるとおりかと思しますので、国の制度の概要を掴んだ段階で、次なる実施に向けた準備を速やかに進めていきます。よろしく願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） まだはっきりしていないので、お答えはしづらいかと思うのですが、いつぐらいになったら国からののがはっきりするか、そういう情報は入っていますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 詳細な部分についてはまだ来ていませんけれども、現段階で言えることにつきましては、住民税非課税世帯につきましては7万円の給付、また住民税所得割非課税の世帯につきましては同水準といったことのようにです。今現在非課税世帯の7万円につきましては、予算措置等を国の方からは年内に、といったことが来ていますので、何とか対応し得るような形の中で補正等で対応させていただければと思っています。また、住民税所得割非課税世帯につきましては、明確な金額等が来ていませので年明けになるのかな、というようなスケジュール感となります。以上です。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 交付金の関係でつい最近、情報が入った部分がありますので、私の方から回答させていただければと思います。国の補正予算につきましては長野県が国へ照会した回答、これは昨日今日届きましたので、それをお知らせしたいと思いますが、低所得世帯の支援枠は、これにつきましては12月下旬に、また推奨事業メニュー分、これについては1月下旬頃に内示が行われるという情報が入っております。また、定額減税支援と住民税非課税世帯支援の間の世帯、こういう世帯に対する対応については、その回答では令和6年度の予算編成過程で措置すべく検討を行っているという回答が来たのですが、ついこの間の新聞報道では、予備費を活用する中で、なるべく早めにやりたいという報道がされておりますが、実際の通知等はこちらには一切届いておりませんので、県の回答では、令和6年度の予算編成でやりたいようなことを書いてあったということだけが今お伝えできるということですので。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 本当に年内にできる分は、かなりありがたいと思うのですが、それ以外は早くて1月下旬。それ以外は来年度の予算と、本当に国が何を考えているのか海外でばらまきやっている場合じゃないと思うのですが。本当にこれは情けない話です。それでは次の質問に移ります。低い数値で推移している投票率の低下に対する質問です。町内における選挙では大体60パーセント前後の投票率だと思いますが、大きな選挙、例えば国政選挙とかになるとぐっと投票率が下がりますね。約半数近い人が投票していない形になります。この投票率の低さに対して、どのように改善を試みて取り組まれているのかを選挙管理委員長にお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 落合選挙管理委員長。

■選挙管理委員長（落合明夫） 話を4つに分けて答弁させていただきます。まず期日前投票に関するところですけど、最近、ご存知のように期日前投票が非常に増えておりまして、直近3年間に行われた5つの選挙の期日前投票の約40パーセント、正確には41パーセントですけど、これが投票者の4割にあたるわけですから、期日前投票されているということです。10年前と比較してみますと、10年前は24パーセントだから、ものすごく大きな変化をしているということが見えます。それから、近年選挙では期日前投票所で滞在する時間があったのです。A4に宣誓書を書いてもらわなくてははいけない。今はその宣誓書を簡略化して、投票入場券に宣誓書を折り込んで書いてもらうようにしてあります。したがって、家で書いてくるので非常に簡単です。これは、県の指導会とかそういう時に総務省の選挙管の人たちが来て、必ずこのように改善してほしいという。いつもはそんな話をしているんですけど、ようやく何年かで改善していただいた、という内容です。県にもご協力していただけたということが言えると思います。よりスムーズ

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

に投票ができ、利便性が上がったということも、この40.1パーセントになったという理由の一つに言えると思います。期日前投票は約20年前から開始されましたが、土曜日、日曜日、祝日問わず、選挙期間の初日を除き、投票日前日まで、朝8時半から夜8時まで毎日開設されます。投票手続きも先ほどのようなことも含めて簡便化しておりますので、平日の仕事帰りや休日の買い物ついで等で気軽に投票していただくことができます。有権者の方々の投票機会が失われないように今後も利便性をさらに深めていきたいと思います。それから投票率の話に若干触れます。最近のコロナ禍では、啓発物品を配布しながら行う街頭一斉啓発ができなかったのです。そういうこともあって、我々もすべきではないと判断をしました。ただし、今年の県議会議員選挙から、再び黒姫駅と古間駅で街頭啓発を実施することができるようになりました。街頭啓発が実施できなかった期間においても、町広報、防災無線、広報車を通じて、比較的混雑が少なく感染機会を抑えられる期日前投票の積極的呼びかけを含め、投票所に足を運んでもらえるように対応していったわけです。それで近年の投票率は、令和3年衆議院総選挙、これが町の投票率で59.6パーセント、令和4年参議院通常選挙58.24パーセント、それから令和4年県知事選43.45パーセント。今年ですけれど県議会議員選挙です。これが54.45パーセントになっていて、平均ですけれど、これは県の平均より町の平均が2.5パーセント上回っています。上回っているから安心しているわけではないのですけれど、一応その実態は知っておいていただきたいなと思っています。それから町選挙については最近無投票が続いていますけれど、ちょっと過去を紐解いてみます。町長選挙、平成26年に行われたものは71.19パーセント、22年76.94パーセントでした。それから町議選においては、平成28年65.55パーセント。少し遡りますが、その前は平成20年75.35パーセント。正直言って、これも全体的にならしてみても低いとは言えない、高い方と言っているくらいの状況であることを知っておいていただきたいなと思います。それから投票率を上げる手段として、いろいろな手段が頭というか基本的には生まれてくるのですけれど、その中で、町内に開設するいずれの投票所でも、登録された投票区に関わらず投票できるようにする、いわゆる共通投票所です。柏原に住んでいる方が古間に行って投票できる。これを普通共通投票所と呼んでいます。これは総務省でも牽引して、全国的に上手に進められているところです。当委員会でも共通投票所の開設は研究課題として何回も検討して進めてきております。共通課題にあたっては、二重登録を防ぐため各投票所に専用回線をつなぎ、投票記録を一元化する必要があります。同じような時間に同じ人がポンポンと行った場合に、仮に電話でこんなことやっても間に合わなくて、二重登録を必ずそういう話が出てくると思いますので。従って、絶対にそのようなことがないようなシステムを構築しなければいけない。現在、町内には15投票所を開設していますが、専用回線がない集会所等が12あります。この施設に専用回線を整備し、維持するとなるとかなりの金額が見込まれることが分かってきております。共通投票所の開設については、費用対効果を見ながら検討していきたいと思うのですが、概算でシステムを初期導入、これで533万というふうな。実に皆さん今されておまして一回やればいいわけではなく、それ以降、選挙の都度308万円と、そんな大きな金額がかかるのですね。だから大きな長野市とか特定のところでもう既に持っていますから、ダウンロードもでき

る市町村もあるわけですが、信濃町ではそんなにお金がかかってしまうということで、費用対効果というのは重要な判断材料だと思います。それから4番目の話をよろしいでしょうか、意識調査の話です。町選挙管理委員会による町民の意識調査は行われていませんが、公益財団法人で明るい選挙推進協会というのがあるのですが、ここで国政選挙ごと及び若年層を対象に全国無作為抽出による意識調査を行っております。調査結果についてはインターネット上で公開されていますけど、信濃町の選挙管理委員会では独自の調査というはしていません。しかし、各投票所から必ず意見が出たり、それから投票者からの意見もよく吸い上げて頂戴しております。それから全国の意識調査の結果によると、投票に行かなかった上位の理由、複数回答になりますが、上位の理由、1番、選挙に関心がない30パーセント。適当な候補者も政党も見えなかった24パーセント。政党の政策や候補者の人物像など違いがよくわからなかったが、20パーセント。こんな理由になっております。それから、またどうやったら選挙をするという質問に対しては、これは一問一回回答ですけど、駅やショッピングセンター、コンビニでも投票ができれば行きますよ、というのが37パーセントと、わからないが30パーセントということで、やはり利便性を求めているということは事実ですね。ということで、質問に対する答弁は終わらせていただきますが、今、こういった機会を与えていただいて、これが選挙に対する啓発活動、啓発という意味では、放送などを通じて皆さんに聞いていただけたと思いますので、どうもありがとうございました。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 詳しい答弁ありがとうございます。ちょうど私も共通投票所ですね、これがどんどん広がっているというのもあって、検討されているのかを聞こうと思っていたところは、しっかりと細かい答弁いただきましてありがとうございました、ビックリしました。先ほど選管長も言われていたアンケートの中で、例えば駅とかコンビニとかでも投票できれば投票に行くという回答があったという話が出ました。これも投票率を上げるためにはいいんでしょうけど、そうするとそこにまた選挙管理委員の方々が張り付かなくちゃいけないというのが出てきそうで、現実味があるのかなと思ってしまったのですが、今後この町内でのことに限定ですけれども、先ほどの共通投票数だと初期投資、それから選挙ごとにかなり大きな金額が必要になるということが分かったので、ちょっとこれは進めようと思っていたんですけども進められないかな、と私も今思っています。投票権というのは本当に昔は高額な納税者の男性しか投票ができなかった時代から始まって、戦後になって初めて、女性の一般的な投票権も認められて、男女平等に投票できるようになったわけですが、その大切さ、選挙に興味がないという方々もいらっしゃるの重々承知ですけれども、選挙に行かないことが一番の何も変わらないものだと私は思っているの、ぜひそういう方々に対する啓発的なものを、今後選挙管理委員会さんの方では検討して実行していただければなと思うのですが、その辺は何か今検討されているものはあるでしょうか。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

●議長（佐藤武雄） 落合選挙管理委員長。

■選挙管理委員長（落合明夫） 詳細は、松木課長からお願いしたいと思っていますのですが、県の指導会だとかそういうところは積極的に出させていただきます。町の場合、さっきのコンビニの話とか駅の話は、どこで可能だろう、という検討も正直しています。ただ、よしこれだっていう、ここならいいとか、ここなら安く、しかも安全にならないといけませんから、そのところははまだまとまっておりません。したがって、ただ今は検討しているという段階だということです。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 投票率を見ますと、やはり若年層が投票率が悪いということです。そういうことで、これは今までやってきたのですが、選挙管理委員長が成人式に行ってお挨拶をさせていただく中で、ぜひ投票してくれというお話もさせていただいていますし、あと学校での児童会、生徒会の投票には我々の、選挙管理委員会が持っている投票箱とかマスク、そういうものを貸し出しをする中で慣れていただいて、少しでも選挙に興味を持っていただこうと。また、明るい選挙推進協会、先ほどもありましたが、そこでもポスターの審査等をやっているのですが、そういう場合は小中学校にご依頼をしまして、明るい選挙の啓発のポスターを皆さん、児童、生徒の皆さんに描いていただく、そこから徐々に選挙に興味を持っていただく中で、少しでも投票率が上がるようにして今までやってきております。これを継続する中で、少しでも興味を持っていただいて、投票に行っていただけよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） そうですね。投票に行くこと自体、とても大事なことで私は思いますので、ぜひ今後ともその形で続けていただきたいと思います。例えば町内に住所は残しているけれど、進学などで町外に実際は住んでいる若者の学生たち。こういった人たちが期日前投票だとか、当日帰って来ればいいんですけど、近くの方だったら帰って来れるでしょうけれど、ちょっと遠くなってくると、もう帰って来れなくなります。そういう人たちへの投票のチャンスというのは何か対応策というのは考えられているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） そういう方々は滞在先での投票ができますので、その人がそこに滞在されているかどうかというのはなかなか選挙管理委員会では住所がここにあるのですからわからないので、ご家族の方が選挙管理委員会に申し出ただけであれば滞在先でも投票できるような仕組みもありますので、一度お問い合わせいただければと思い

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

ます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） ぜひ私もその話は詳しく、後でお聞かせいただきたいと思いますので、またその際にぜひよろしく願いいたします。先ほどの共通投票所、このやり方なんですけど、通信ネットワークを構築しなくてはいけないというところで、今どんどんいろいろな意味でデジタル化されてきていると思います。そういった中でもっと簡略的に、でもセキュリティのしっかりしたものを構築していただきたいと思うのですが、これは取組としては、費用は別にして可能でしょうか、どうでしょう。これはアバウトでいいのでお願いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 先ほど委員長の方からも、そのようなお話をさせていただいたわけですが、この専用回線という意味ですが、選挙人名簿というのは住民記録を基として作っております。要は転入して何か月とかそういうものですので、住民記録のデータを使いますので、専用回線路を引かなければならないということです。ちょっとでも漏れると、これも大変なことになってしまいますので、セキュリティが非常に厳しいということで、大変な多額な費用がかかってしまうということをご理解いただければよろしいかなと、考えております。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 分かりました。ぜひ今後とも投票率が上がるような活動をやっているなかで、これまで以上に投票率が上がって、住民が行政にも町のいろいろなところに関わっていく、そういったことを進めていただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。この際、午後1時55分まで休憩いたします。

（終了 午後1時42分）